

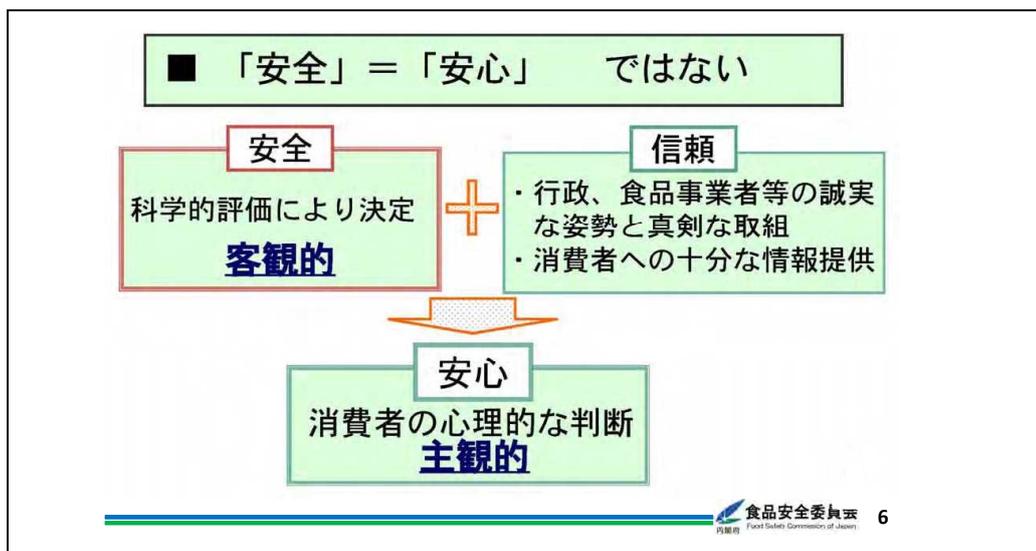
食に関する「安全」と「安心」の考え方について

【第 1 回検討部会での御意見】

- 「安全」と「安心」の概念は明確にする必要がある。
- 「食の安全・安心」とひとくくりにするのではなく、「安全」と「安心」の言葉の使い方は慎重にすべき。

1 食に関する「安全」と「安心」の関係について

(1) 食品安全委員会によると、食に関する「安全」と「安心」の関係は、下図のとおり示されている。



(2) 「東京都食品安全推進計画（東京都：平成 27 年 2 月策定）」や「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画（札幌市：平成 27 年 3 月策定）」では、食に関する「安全」と「安心」の考え方について次のとおり説明されている。

【東京都食品安全推進計画】

食品の安全性についての評価は、科学的な根拠に基づくものであっても、都民に必ずしも受け入れられるとは限りません。特に、食品に対する安心感は個人の主観であり、行政や事業者への信頼度などによっても影響を受けることがあります。

推進計画では、食品はリスクが潜在することを前提に、最新の科学的知見に基づいた対策が講じられ、健康への悪影響の可能性が許容可能な水準までに抑えられている状態を「安全」という概念として整理します。

また、食品にリスクが潜在することや安全確保に向けた様々な取組がなされ、健康への悪影響の可能性が許容可能な水準に抑えられていることに関して、都民が十分に情報を得ることができ、不安や疑問が解消され、事業者や行政の取組に対して多くの都民の信頼が醸成されている状態を「安心」という概念として整理します。

【安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画】

「食の安全」は科学的な根拠に基づいて、食品による健康への悪影響が十分予防・抑制されている状態をいい、「食の安心」は食品の安全性について個人が信頼している状態をいいます。「安全」は、科学的で客観的なものであるのに対し、「安心」は個人が感じる主観的なものであり、科学的に裏付けされた安全性について理解し、信頼することで得られるものです。

2 次期推進計画における食に関する「安全」と「安心」の考え方について

食品安全委員会、東京都及び札幌市の考え方を参考に、本市次期推進計画でも、食に関する「安全」と「安心」の考え方を明記する。

その上で、次期計画の「**目指すべき姿**」を、『**京の食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことのできる社会**』とする。

<目指すべき姿>

京の食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことのできる社会

<食に関する「安全」と「安心」の考え方>

「安全」とは、客観的なものであり、食品は危害を及ぼす可能性（リスク）を有するものであることを前提に、最新の科学的な根拠に基づいて、健康への悪影響が十分に許容できる範囲まで予防、抑制されている状態をいう。

「安心」とは、個人の主観的なものであり、食の安全確保に向けた様々な取組により、消費者が十分に情報を得ることができ、行政や食品事業者の取組に対して多くの消費者の信頼が構築されている状態をいう。